

Legal Tech 2.0



Legal Tech 2.0



C O N T E N T S

リーガルリサーチ

Westlaw・Practical Law

- 4 国内外のコンプライアンス対応を支える、
ウエストロー・ジャパンのリーガルソリューション
ウエストロー・ジャパン株式会社

AI契約書レビュー

GVA assist

- 8 「弁護士の知見×自社の知見」で契約審査の
ベストプラクティスを活用するAI契約審査クラウド
GVA TECH株式会社

リーガルリサーチ

LEGAL CONNECTION (リーコネ)

- 12 実務の道筋を照らし出す
～DXにより開かれたリーガルリサーチで効率化～
新日本法規出版株式会社

リーガルリサーチ

TKCローライブラリー

- 16 膨大な情報量×デジタルテクノロジーで
リーガル・リサーチの利用価値を高めます
株式会社TKC

契約書管理

Hubble

- 20 継続率99.7%、約15,000人が利用する
契約書管理クラウドHubbleとは
株式会社Hubble

契約ライフサイクル管理

MNTSQ CLM

- 24 大企業の契約ライフサイクルを
一気通貫でデジタル化
MNTSQ株式会社

レビュー・リサーチ

LegalForce

- 28 契約審査の品質向上と効率化を実現する
「AI契約審査プラットフォーム」
株式会社LegalOn Technologies

契約管理・レビュー・電子契約連携

RICOH Contract Workflow Service

- 32 企業法務の取り組みから生まれた
企業法務のためのクラウドサービス
リコージャパン株式会社

レビュー支援

LeCHECK

- 36 契約書の自動AIレビュー支援で
中小企業を強くする
株式会社リセ

(50音順)

リーガルリサーチ

Westlaw・Practical Law

国内外のコンプライアンス対応を支える、ウエストロー・ジャパンのリーガルソリューション

編注：インタビュー対応者はヨソソン・バン代表取締役(写真)、中村裕哲氏(社長室兼プロダクトマネジメント 執行役員)
上田茂齊氏(カスタマーコンサルティンググループ シニアマネージャー)、石田さやか氏(リーガルコンテンツビジネスディベロップメントマネージャー)

I リーガル領域のDXとウエストロー・ジャパン

——貴社について教えてください

バン：当社は、全世界的なコンテンツベースのテクノロジー企業であるトムソン・ロイターと、新日本法規出版の合併会社です。両者の強みを掛け合わせ、日本法の総合オンラインサービスである「Westlaw Japan」をはじめとし、各国法ごとに提供される「Westlaw」を冠する製品群、世界各国の法制度に関する解説、契約書雛形などをまとめた「Practical Law」等を提供しています。



ヨソソン・バン 代表取締役

——新型コロナの流行は、リーガル領域のDXをどう進めましたか

バン：以前から進みつつあったDXが、新型コロナにより強られる結果となりました。まず、オンライン上でコンテンツにアクセスすることへのニーズが高まりました。また、法務業務のワークフローやナレッジを、マニュアル等ではなくシステム上で管理する傾向も加速しました。——日本のリーガル領域のDXをどのようにご覧になっていますか

バン：リーガル領域も含め、世界で最もDXが進んでいるのはやはりアメリカです。日本は、リードはしていませんが、トレンドについています。最近では、日本の法務部門や法律事務所も、オペレーションをより効率化できる方法を懸命に模索しています。また、IT部門のプレゼンスが高まっている傾向も見られます。——さらに変化を進めるにはどのような意識変革が必要ですか

バン：経営者は、テクノロジーを利活用するための予算執行を行う際に、メリットがコストを上回っていることを確認しなければなりません。現状、法務部門は多くの企業で「コストセンター」と見られています。まずは効率的なオペレーションを実現した上で、次に「プロフィットセンター」となることを目指して、結果を見せる必

●図表1 法令アラートセンター機能の「ステータス」管理画面

法令	改正法令等	☆ 対応要否	対応完了予定日	対応状況	ステータス更新日	削除
● 個人情報の保護に関する法律 (平成15年5月30日法律第57号)	福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律 (令和 4年 5月27日法律第54号)	☆ 必要	2022年10月31日	✓ 完了	2022年10月7日	削除
● 森林環境税及び森林環境課税に関する法律施行令 (令和 4年 9月 9日政令第300号)	(なし)	★ 必要	2022年11月30日	△ 未対応	2022年10月7日	削除
● 特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令 (令和 4年 9月20日政令第312号)	(なし)	★ 必要	2022年11月30日	△ 未対応	2022年10月7日	削除
● 環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律 (令和 4年 5月 2日法律第37号)	(なし)	☆ 参考		✓ 完了	2022年10月7日	削除
● 金融商品取引法 (昭和23年 4月13日法律第25号)	外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法の一部を改正する法律 (令和 2年 5月29日法律第33号)	☆ 不要	2022年10月31日	✓ 完了	2022年10月7日	削除

要があります。

——企業のコンプライアンス拡充に資する製品も多く提供されています

バン：コンプライアンス対応の現代的な難しさは、次々と生まれ、変化していく法令を漏れなく・正確にキャッチアップすることです。この点、こうした変化をリアルタイムでアップデートし、アラートを発する「Westlaw」のようなデータベースの存在は不可欠です。また、当社はトムソン・ロイターの製品も扱っており、「Practical Law」などのグローバルコンプライアンスの拡充に資する製品も提供しています。

——今後のビジョンを聞かせてください

バン：日本のリーガルコンテンツの真のリーダーになりたいと考えています。現在でも、日本で最も良質なコンテンツとサービスを提供していると自負しています。しかし、日本には依然としてデジタル化されていない紙のコンテンツも多くあります。それら全てのデジタル化を推進し、当社の最先端テクノロジーを駆使したセキュアなプラットフォーム上で提供していきたいです。

II Westlaw Japan -日本法総合オンラインサービス-

——「Westlaw Japan」の特長を教えてください

上田：法令、判例、審決にとどまらず、書籍雑誌、文献情報、時事通信社提供の法務・行政系ニュース記事もご覧頂ける、日本最大級のワンストップサービスである点が特長です。判例の掲載数は約31万件に及び、これまで他社が独占していた「最高裁判所判例解説」を掲載するなど、さらなる充実を図っています。

中村：近時、判例の引用に関し「Westlaw Japan」の文献番号を記載頂くことが増えており、速報性・網羅性・独自性の面で評価頂いていると感じます。機能面では、細かいキーワード検索ができること(「PROサーチ」)、重要度の高い判例順に結果が表示されること(「PowerSort」)、法令・判例につき見出しや段落の頭出しができること(「iView」)が特長です。

——「法令アラートセンター」機能が法務部門に好評です

上田：予め設定した監視対象法令の改正時に、

アラートが配信されるという機能です。また、対応の要否、期限、進捗状況等の「ステータス」を「Westlaw Japan」上の画面で管理・共有することができます。従来、各人が個別に確認していた事項を一元管理できるため、齟齬や抜け漏れを防止できます。配信、共有をするグループの編成が、部や課といった単位に縛られず自由にできる点、グループごとに監視対象法令、配信頻度を変えられることが特長です。

中村：例えば、工場長等に向けて、騒音関係規制を監視対象法令とし、配信している会社もあります。「Westlaw Japan」上の解説記事のリンクを一緒に送付することにより、法令原文に苦手意識を持つ方への周知も円滑にでき、コンプライアンス拡充に向けた全社的な連携を促進できる点が最大のポイントです。

——「条例アラート」サービスも提供されています

中村：条例を全てキャッチアップする作業は、国の法令よりも煩雑であり困難です。しかし、

条例違反による罰則、条例による課税もあり、把握漏れは大きなリスクです。「条例アラート」機能では、予め選択した自治体の例規の改正・更新・削除につきアラートを配信します。

——導入後のサポート体制を教えてください

上田：サポートについて3部門を設置し、外国法コンテンツを含む全ての製品に係る法情報の調査・活用方法に関するコンサルティングも行う体制を整えています。例えば、「法令アラートセンター」機能に関しては、監視対象法令の製品内での調査方法や、各部門へのメールや解説記事の配信頻度・タイミング等を含めた運用方法のアドバイスを行っています。

III Practical Law

——製品概要を教えてください

石田：「Practical Law」は、世界各国の法制度・判例に関する解説、契約書雛形等の実践的な

コンテンツを収録したデータベースです。「Westlaw Japan」、「Westlaw Next」、「Westlaw Asia」等の「Westlaw」を冠する製品が、ある国や地域の判例・法令、書籍雑誌等の既存のコンテンツをデータベース化したプロユースの製品であるのに対し、「Practical Law」はその名のとおり、より実践的な、弁護士や法務部員がすぐに使えるコンテンツを、新たに書き下ろして収録しているデータベースになります。

具体的には、世界100カ国以上の法令を踏まえた上での法実務情報をカバーし、契約書雛形としては一万件以上を収録しています。「Westlaw」製品とのリンクがあり、シナジー効果が期待できます。

——具体的なコンテンツを教えてください

石田：主要リソース、収録法分野は図表2のとおりとなります。近時、お客様の注目度の高いテーマとしては、人権デューデリジェンスをはじめとするサプライチェーンの透明性、データプロテクション、貿易摩擦等の輸出入に係る法規制が挙げられます。

——どのような特長がありますか

石田：平均15年の実務経験を有する、約600名の弁護士が、日々執筆と更新作業を行っています。常に最新情報にアップデートされていること、全てのコンテンツについて、いつ・どのような根拠法令に基づき作成されたかが示されていること、外部弁護士によるレビューがなされていることが特長です。

——利用者の声を教えてください

石田：最近では企業の法務部門のお客さまが増え、実践的なツールとしてご利用頂けることが浸透してきています。契約書雛形についての解説が充実しており、意味を理解しながら利用することができるという声を頂きます。また、解説を執筆した弁護士に直接質問できる機能の利用により、弁護士費用が一部削減できたという声もあります。「Practical Law」を共通のデータベ

ースとしたことにより、法務部門全体の知識・情報レベルが向上し、ナレッジマネジメントを図ることができたという声もありました。

——新たな機能も次々と搭載されています

石田：近時、各国の法制度を比較する機能を追加し、ご好評を頂きました。また、昨年末から検索機能にAIを搭載しています。これにより、世界各国のユーザーが関心を寄せているトピック順に検索結果を表示することや、自然文での検索が可能になりました。よりクライアントさまのニーズに応えられるよう、「Practical Law」はこれからも進化を続けてまいります。

ウエストロー・ジャパン株式会社

〒105-0003
東京都港区西新橋3-16-11
愛宕イーストビル4階

HP : <https://www.westlawjapan.com>



●図表2 「Practical Law」の概念図

主要リソース	収録法分野
<p>プラクティスノート 入門ガイドから専門家による分析まで、最新の法律や実務についての分かりやすいハウツーガイドと明確な説明により、迅速に最新情報を把握できます。</p> <p>スタンダードドキュメントおよび条項 専門家のガイダンスを備え、ダウンロードしてMicrosoft Wordに保存して簡単に編集できるPractical Lawの先例集を活用して、契約書、取引、届出書のドラフティングやベンチマークを迅速に行うことができます。</p> <p>トラッカー 主要な法令、判例、日付やその他の動向を簡単にトラッキング可能です。</p> <p>カレント・アウェアネス 当社の経験豊富なチームが執筆する、法律に関する最新情報をカバーした、日刊、週刊、月刊メールをカスタマイズすることによって知っておくべきこととその理由について最新情報を得ることができます。</p>	<p>自動化ツール 自動ドラフティング・ツールFast Draft(ファスト・ドラフト)、リソース上の個人的なメモを作成・共有するためのAnnotation(注釈)機能、文書の書式を特定のスタイルに変換するFirmStyle(ファーム・スタイル)などのツールが搭載されています。</p> <p>キーデートカレンダー キーデートカレンダーを使用して、関連分野において今後予定されている主要な法的事項を確認できます。</p> <p>Ask(アスク) アスク・サービスを通じて、当社の編集チームが法律に関する質問にお答えします。質問をすることで、リソースを見つけるためのアドバイスが得られるとともに、他のユーザーの意見も聞くことができます。当社は、お客様からのフィードバックを、リソースのさらなる発展や改善に活用しています。</p> <p>チェックリスト&フローチャート 一般的な取引の際に、確認漏れがないかを素早く確認できるリファレンスです。</p>
	<p>金融サービス ・IP&IT ・ライフサイエンス ・地方政治 ・メディア & 電気通信 ・年金 ・プランニング ・プライベートクライアント ・財産 ・財産訴訟 ・公法 ・組織再編 & 破産 ・株式制度 & インセンティブ ・税務</p> <p>【コレクション】 ・EU法 ・Brexit法的対応 ・国際貿易 & 通関手続 ・中小企業 ・チャリティ弁護士 ・会社秘書向け ・保険専門弁護士向け ・ロースクールリソースセンター ・スコットランドリソースセンター ・社内弁護士リソースセンター ・法務部マネジメント ・社内弁護士の日常業務</p> <p>【セクター】 ・エネルギー(石油、ガス、電力、再生可能エネルギー) ・金融(銀行、保険) ・重工業(インフラ、建設) ・ライフサイエンス(製薬、医療機器など) ・情報技術(IT、通信、メディア)</p>

最大6か月間無償提供!
「法令アラートセンター」
導入特別キャンペーン

いますぐ
お申込みを!

▶適用条件等

「法令アラートセンター付」プランへ新規または切り替え*にてご導入頂いたお客様に限定

◎新規のお客様

お申込み時点から23年3月末までの期間は、無償提供

◎切り替え*のお客様

お申込み時点から23年3月末までの期間は、現行価格を据え置きで提供

*法令アラートをご契約中のお客様

▶お申込み期間

2022年12月16日(金)まで

TEL:0120-100-482 (月~金 9:00-18:00)

E-mail: support@westlawjapan.com

AI契約書レビュー

GVA assist

「弁護士の知見×自社の知見」で契約審査のベストプラクティスを活用するAI契約審査クラウド

『法律』と『すべての活動』の垣根をなくす

当社は2017年に創業したリーガルテック企業で、『法律』と『すべての活動』の垣根をなくす」をパーパスに、契約書DX事業と登記DX事業の2つの事業を展開しています。

企業が事業をしていく上で、必ず法律が関わってきます。ですが、専門性の高い法律を取り扱えるのが弁護士や法務担当などの一部の人のだけになってしまい、事業部との間に「法律の垣根」がどうしても生じてしまいます。この「法律の垣根」を取り払うことができれば、企業のさらなる可能性を引き出せると考えており、日々プロダクトの開発を進めております。



山本 俊
GVA TECH株式会社代表取締役
GVA法律事務所代表弁護士

●図表1 GVA assistの概要

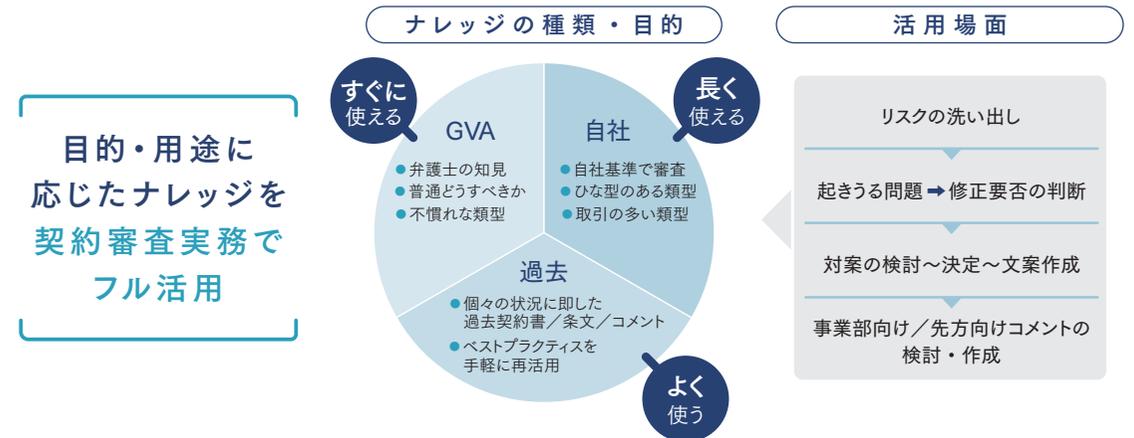
「弁護士×自社」のベストプラクティスを活用したAI契約審査クラウド

- 3つの特徴
- 1 一般的な観点でレビュー支援
 - 2 過去ナレッジの活用
 - 3 自社基準でレビュー支援

GVA assist



●図表2 活用できるナレッジと場面



『弁護士×自社』のベストプラクティスをAIで活用する

GVA assistは、「弁護士×自社実務」におけるベストプラクティスを活用したAI契約審査クラウドです。契約審査プロセスであるリスクの洗い出しから修正方針の決定、修正例の活用、表記揺れなどの形式チェックまでの一連の流れの負担と不安を、「弁護士の知見」のみならず、「自社実務で生じた知見」の活用を通じてサポートするプロダクトです。

特徴と強み

大きな特徴は、①弁護士の知見でレビュー支援/②過去ナレッジの活用/③自社基準でのレビュー支援という3つのナレッジ活用方法をご用意している点です。それぞれ、①一般的な観点からどう対応すべきなのか/②自社に眠っている過去ナレッジの蓄積と活用をスムーズにしたい/③自社実務を踏まえた逸脱発見と修正例の活用を効率化したい、という課題に対応しています。

—特徴①『弁護士』の観点でレビュー支援

一般的な観点からのレビュー支援機能で利用

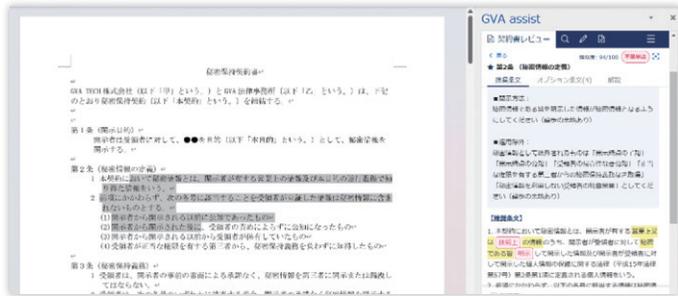
できる契約書は現在256種類(ドラフト用は462契約書)あり、条文ごとに過不足を洗い出し、法令改正にも対応した修正例・チェックポイントを複数パターン提示してくれます。

GVA assistの場合、「AIによる指摘が入らなかったものの別の条用例が見たい場合」についても、該当条文をドラッグするだけで修正文案などのナレッジへと容易にアクセスできるほか、法務の方に馴染みのあるWord上でのご利用環境(Wordアドイン)にも力を入れており、直感のご利用いただける操作性の良さもご好評いただいています。

—特徴②『過去ナレッジ』の蓄積&活用がWord上で完結

契約審査業務は、実際に行われる「取引」を契約という側面から審査するものであり、一般的・外部的な観点からの指摘だけではリスク管理として十分ではありませんし、一般的な修正例がそのまま使える場面も必ずしも多くありません。これに対して、GVA assistは、個々の取引に応じて一度社内レビューを行った修正済みWordファイル、つまり社内のベストプラクティスの蓄積と活用までWord上で完結できる点も強みとしています。

●図表3 利用画面



該当箇所(左側)を一定範囲ドラッグするだけで、必要なナレッジ(右側)を呼び出し可能

多くの企業で、修正済みのWordファイルは依頼者へ戻す際にメール添付したままか、部内で保管していてもスムーズに活用できていないケースが多く、その結果、一度実務に落とし込んだはずの内容を何度も繰り返し検討・作成しているのが現状です。

この課題を解決するために、GVA assistでは、①Word画面上からワンクリックでレビュー済みの契約書や気に入った条文、テキストを保存し(格納先フォルダ、取引先名なども自動取得)、②条文検索機能などで変更履歴付修正例やコメントまで再利用できる機能をご用意しています(他の活用方法についても開発進行中)。

—特徴③「自社基準」でレビュー支援

GVA assist最大の強みは「自社基準」でのレビュー支援です。前述のように、一般的・外部観点からのレビューだけでは実務上の使い勝手に課題が残ります。例えば、「弁護士のレビューは仕事柄過剰に赤入れが入ってしまい、自社実務の温度感と違う」「自社取引の注意点が踏まえていない」といった経験がある方は、少なくないのではないのでしょうか。

GVA assistでは「デジタルプレイブック」を作成し、AIで活用することで、「自社実務」に沿った契約審査を効率的に行えます。具体的には、ベンダが用意していない観点からも過不足を洗い出すことができ、これに対応した修正例の提

示の蓄積&活用を可能にしたり、契約審査に必要な情報を一元管理・活用することができます。これにより、法的リスクはもちろん、自社におけるビジネスリスク・コントロールにも対応できます。例えば、薬機法など、業法的に問題がないかチェックしたい要素を設定することで、個別業界・取引への対応も可能になり、理想的な形で契約審査

業務の標準化、生産性向上が実現できます。

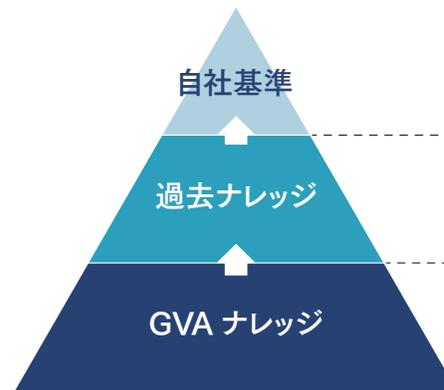
また、GVA assistは、各社のナレッジ活用フェーズに応じて、①外部(GVA)ナレッジの活用→②過去ナレッジの活用→③自社基準の活用と、自社の状態に合わせたナレッジ活用ステップを踏むことができます。まだ自社ナレッジがない

●図表4 過去ナレッジの活用



修正済みWordファイルの蓄積→活用→更新がWord上で完結する

●図表5 フェーズに応じて活用範囲と利便性が向上



プレイブックで体系化 ▶ 法務チームのプレを最小化

- 自社基準でリスクの洗い出し～修正まで可能
- 会社視点でのリスク管理を効率的に実現

過去ナレッジの再利用 ▶ 過去の自分が最良の教師

- 個々の状況に応じたベストプラクティスを再利用
- 過去契約書として眠りがちなナレッジを使えるデータ化

使えるナレッジがない ▶ 弁護士の知見で審査

- リスクの洗い出し～修正まで「普通どうなの?」を効率的に実現
- 外部知見で不慣れな類型への対応力も向上

企業であってもすぐに使えますし、将来を見据えた理想的な法務体制の構築ツールとしてもご利用いただけます。

万全のサポート体制と高い満足度／契約更新率99.4%以上

GVA TECHでは、カスタマーサクセス／導入コンサルティングというお客様の導入をサポートするチームがあり、お客様がGVA assistを効果的にご利用いただけるように伴走型の支援を行っています。

その甲斐あってか「自社プレイブックの活用で、注意すべき抜け漏れをすぐに確認ができて不安が解消された」や「テレワークで部員の教育方法に悩んでいたが、GVA assistを通じてOJTの負担が減った」「リサーチ時間が短縮されて、契約審査業務が3割ほど効率化できた」といったお声をいただく機会が増えております。実際に、直近1年での契約継続率は99.4%以上とSaaS業界の平均値を大きく上回る数字となっており、ユーザー様に貢献できている手応えを感じています。

理想のプロダクトの形

当社のようなSaaSの場合、日々プロダクト開発・改善がなされるため、どんどん多機能になっていきます。お客様にとって機能が増えるのはもちろん良いことですが、一方で使いこなせなくなるという問題が見え始めています。GVA assistは(裏側の仕組み上は多機能になったとしても)、ユーザー視点では必要十分な機能がシンプルに使える体験を届けられるように、ナレッジ活用を軸に、ユーザーの「知見を広げ、作業を減らす」べく、プロダクトの開発とユーザー体験をセットで考えた開発・改善を進めていきます。

デモを見たい、使い方を相談したいという方はぜひお気軽にお問い合わせください。

GVA TECH株式会社(ジーヴァテック)
〒151-0051
東京都渋谷区千駄ヶ谷5-15-6 GVAフレンズ

導入事例やサービス資料はWebサイトで
<https://ai-con-pro.com/>

リーガルリサーチ

企業法務における課題解決の道しるべ

LEGAL CONNECTION (リーコネ)

実務の道筋を照らし出す
～DXにより開かれたリーガルリサーチで効率化～

新日本法規出版について

— 貴社についてご紹介ください

当社は1948年創業の、70年以上の歴史を持つ、日本の法律、税務、会計分野を扱う出版社です。特に、掲載されている法令・通達の改正や新しい事例の追加などにより変更・補正が生じた場合に、その該当ページだけを差し替え、常に最新の情報をご利用いただける加除式書籍の出版に力を入れてきました。加除式書籍は、当社の強みでもあります1冊あたり10～15名の執筆者を擁し、高い専門性・信頼性を有する点が、読者のみなさまに高い評価をいただいています。

「LEGAL CONNECTION」とは

— リリースのきっかけを教えてください

情報化社会の進展により、法務に必要な情報が点在しており、収集・調査・整理に時間とコストがかかってしまうというお客様の声がありリリースのきっかけでした。また、新型コロナウイルスの流行により、働き方が大きく変わり、在宅時や外出先でもリーガルリサーチをしたいというニーズが高まったことも後押ししました。



「LEGAL CONNECTION」画面イメージ

— 「LEGAL CONNECTION」の機能を教えてください

「LEGAL CONNECTION (リーコネ)」は、当社の基幹書籍である加除式書籍をデータベース化したものになります。具体的には、弁護士、企業の法務部門担当者が、実務上の課題を解決していくうえで根拠となる解説事例や法令、判例、各種書式・雛形、最新改正情報、専門家コラムなどを、ワンストップで提供するオンラインサービスとなります。

オンライン化したことにより、関連する情報をキーワード検索すること、横断的に閲覧することが可能となりました。また、パソコンだけでなくスマートフォンにも対応しており、いつでもどこでもご利用いただけます。加除式書籍と同様に、内容に変更・補正の必要が生じた場

● 図表1 「LEGAL CONNECTION」の機能・特長



あらゆる業務をサポート

9,000件以上のQ&A・事例と、2,800件以上のダウンロード可能な書式データにより、会社法の諸手続、コンプライアンスのチェック、契約書の審査・作成、トラブル対応など企業法務のあらゆるシーンで業務をサポートいたします。

また、4分野のオプションパッケージの中からお客様の業務内容に合わせてご利用いただくことにより、更にコンテンツの充実が可能です。

※収録書籍を拡張したデラックス版(総務・人事PKGとのセット)もご用意しております。



最新ナレッジ

企業法務に役立つ法改正情報や時事情報、解説記事など、速報性、実用性の高い最新ナレッジを日々アップロードします。

合には、自動でアップデートされます。幅広い分野における法改正情報を正確にキャッチし、改正後すぐにアップデートすることは、70年以上にわたり加除式書籍を発行してきた当社だからできることだと自負しております。なお、事前に気になる情報を登録しておけば、アップデートの通知がなされるため、改正動向を見逃すことがなくなります。

そして、当社が販売している「週刊T&Amaster」掲載の情報ははじめ、最新の法改正情報や専門家の解説・コラムなどを「最新ナレッジ」として、いち早くお届けしています。最新ナレッジは、問題の予見・対応にお役立ただけです。



調べたコンテンツにメモを加えて記録できる【ノート機能】
リサーチ後、コンテンツにメモを加えて記録しておき、後日、閲覧・編集もできます。事務所内や企業内で共有することもできます。



書式ダウンロード

コンテンツに付随する書式・雛形をダウンロード(Word形式)してご利用いただけます。
注: 書式ダウンロード付きのコンテンツの詳細についてはお問い合わせください。

加えて、収録コンテンツや最新ナレッジにメモを加え、ノートとして記録すること、利用者間で当該ノートを共有することができる「ノート機能」も搭載しています。業務に関連し確認すべき点や、各人の気づきを共有することは、事務所内・部署内での行き違いを防ぐことに役立つのはもちろん、他部署との連携にも貢献します。

— 各種書式・雛形はダウンロードができるのでしょうか

「企業法務パッケージ」(オプション含む)では1,000件以上の書式・雛形のダウンロードが可能です。形式はWordファイルになりますので、一部を変更して使っていただくことも可能

です。
 ——他のツールとの比較における優位性を教えてください

いまは、いろいろな情報をインターネットから無料で得ることも可能です。しかし、インターネット上の情報には、信憑性に疑義があるものも散見されます。この点、「LEGAL CONNECTION」の収録コンテンツは専門家である執筆陣が複数人で検討しているため、安心してお使いいただけます。

有料のリーガルリサーチツールとしては、いろいろな出版社の単行本や雑誌を集めて提供するもの、自社出版のコンテンツを提供するものが二極化している状態です。前者は、たくさんの書籍の検索・閲覧が可能であるというメリットがある一方、収録コンテンツが常に最新のものかどうかは利用者自身が確認しなければなりません。この点、「LEGAL CONNECTION」の収録コンテンツは、常に最新の情報に自動アップデートされるため、確認の手間がかかりません。

また、「LEGAL CONNECTION」は、法令・判例検索データベースである「Westlaw Japan*」へのアクセスが、ワンストップで可能である点も特長です。「LEGAL CONNECTION」の収録コンテンツには、関連法令、関連判例へのリンクが貼られています。それをクリックすると「Westlaw Japan*」に収録されている法令、判例に直接アクセスができるため、リサーチ時間の短縮につながります。

(* : 「Westlaw Japan」は別途ご契約が必要です。詳細は当社までお問い合わせください。)

また、当社は専門出版社のなかでは珍しく、全国各地に営業所を構えています。「LEGAL CONNECTION」は各営業所から収集したお客さまの生の声をヒントにつくりあげました。そのため、ユーザーインターフェースに優れ、使いやすくなっている点も特長です。

——「LEGAL CONNECTION」の収録コンテンツを教えてください

現在、「税務・会計パッケージ」、「総務・人事パッケージ」、「企業法務パッケージ」の3種類を提供しています。「企業法務パッケージ」は全20の書籍が収録されており、9,000件以上のQ&A・事例を閲覧いただけます。用途に応じて、オプションをつけることも可能です。また、各収録コンテンツを重複せずにとまとめて利用したいといった数多くのお客さまのご要望にお応えした、「企業法務パッケージ」と「総務・人事パッケージ」をあわせて「企業法務パッケージデラックス」も好評です。

——利用者からはどのような声が寄せられていますか

いつでもどこでもリサーチが可能となり、業務効率化・時間短縮につながった、リサーチの時間が短縮され、法改正への対応も効率的に行うことができたなど、もっと早く商品化してほしいというありがたいお声をいただいております。また、加除式書籍をご購入いただい

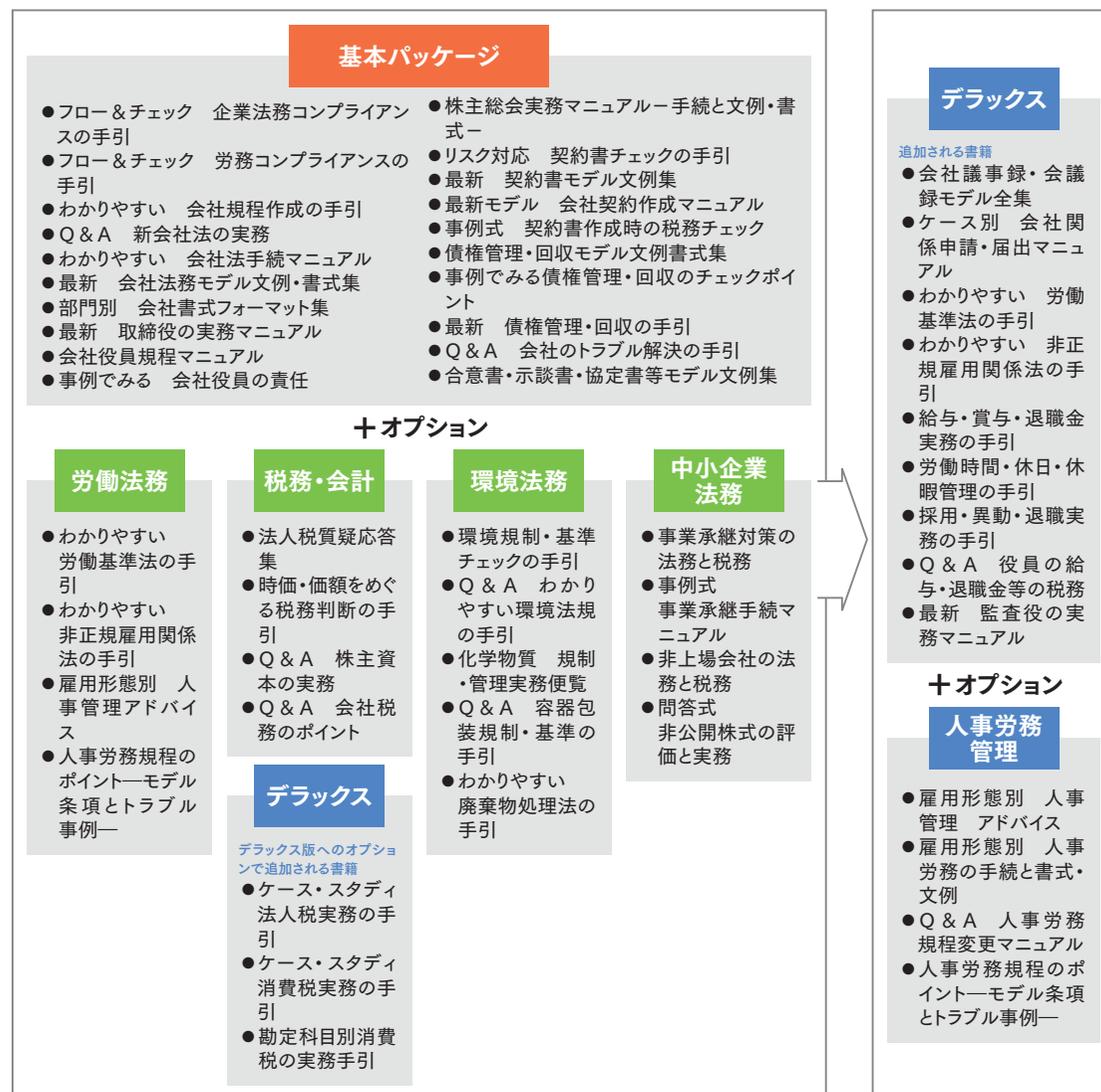
いたお客さまからはオフィススペースの圧迫が解消されたというお声もいただきます。また、「ノート機能」については、案件ごとの懸案事項などを共有できる点も業務の効率化に結びついたのでお声をいただいております。

今後のビジョン

——「LEGAL CONNECTION」の今後のビジョンを教えてください

現在のリーガルリサーチは、利用者が必要な情報を自分で探しにしている段階です。5年後、10年後は、この情報が必要だろうということをテクノロジー側が判断し、利用者に提供する時代になるのではないかと考えています。「LEGAL CONNECTION」としても、いずれはそのようなかたちで、より便利に利用者の方の業務をサポートしていくことができればと考えています。

● 図表2 「企業法務パッケージ」で閲覧可能な書籍一覧



新日本法規出版株式会社
 〒460-8455
 愛知県名古屋市中区栄町1-23-20
 TEL (052) 211-5788(代)
 FAX (052) 211-5796
<https://www.sn-hoki.co.jp/company/>

代表者 代表取締役社長 星 謙一郎
 設立 昭和23年1月14日
 資本金 9億1,050万円
 売上高 97億円(2022年3月期)
 営業所 札幌 仙台 関東 東京 名古屋 大阪 広島 高松 福岡

ビジョン

- 出版事業並びに情報産業を通じ、社会公共への寄与と、健全な出版文化の発展に貢献します。
- 主体性と創造力を大切にし、チャレンジ精神に満ちた企業づくりを追求し続けます。
- 地球環境の保全と豊かで住みやすい社会づくりに貢献します。

お問い合わせ先
 techmkt@sn-hoki.co.jp

リーガルリサーチ

日本最大級の法律総合情報データベース

TKCローライブラリー

膨大な情報量×デジタルテクノロジーで
リーガル・リサーチの利用価値を高めます

TKCローライブラリーとは

株式会社TKCは、「わが国の会計事務所の職域防衛と運命打開」と「地方公共団体の行政効率向上による住民福祉の増進」という極めて明確な事業目的を掲げ、1966年に創業いたしました。

1972年に会計事務所が関与先企業に行う税務相談をめぐる法律上の助言・指導を、より総合的かつ効率的に支援するため、「税務判例等を中心としたデータバンク構想」のもと、税務判決の収録からデータベースの構築を開始しました。その後、全法律分野の判例全文を収録した法律情報データベース(LEX/DB)を提供、インターネットが普及した1999年には業界に先駆けて、法律情報データベース(LEX/DB)のインターネット版「LEX/DBインターネット」を提供しました。

2004年の法科大学院開設に合わせ、24時間いつでもどこでも、法情報にアクセスできる「机上の電子法律図書館」を目指し、「LEX/DBインターネット」を中心に、法令、法律出版社の専門誌等のコンテンツを搭載した法律総合情報データベース「TKCローライブラリー」の提供

を開始しました。

現在では、国内外の大学・法科大学院、法律事務所、企業法務部、官公庁、会計事務所などにサービスを展開し、多くのお客さまにご利用いただいています。

●図表1 メニュー画面



収録コンテンツ

TKCローライブラリーにコンテンツを提供いただくパートナー出版社は18社・機関で、収録のコンテンツは60を超え、その収録情報量は、265万件を超えています。

——判例・法令コンテンツ

判例データベース(LEX/DBインターネット)は、明治8年の大審院判例から直近に公開され

●図表2 「TKCローライブラリー」収録コンテンツ

判例	法律雑誌		労働関係情報サイト
LEX/DBインターネット	最高裁判所判例解説Web	私法判例リマックス	労働法EX+
公的判例集データベース	判例タイムズ	季刊刑事弁護(無罪判例要旨)	逐条解説
法令	主要民事判例解説	季刊労働法	インターネットCOMMENTARY (憲法・民法・刑法・民事訴訟法・刑事訴訟法・会社法)
Super法令Web	別冊判例タイムズ	労働法学研究会報	新基本法COMMENTARY (破産法・民事執行法・民事保全法・民事再生法・労働基準法・労働契約法・人事訴訟法・家事事件手続法)
法律文献情報	ジュリスト電子版	労働判例ジャーナル	六法全書
法律文献総合INDEX	論究ジュリスト電子版	労働と経済	六法全書電子復刻版
判例解説	判例百選電子版	金融法務事情	法律辞典
新・判例解説Watch	判例百選アーカイブ	判例地方自治	法律用語辞典
ニュース	法学教室電子版	交通事故民事裁判例集Web	新聞記事等
日経四紙からの選りすぐり情報	法学教室アーカイブ	交通事故裁定期集Web	日経ダイレクトサーチ
リンク集	民商法雑誌電子版	ビジネス法務	法律等専門書籍閲覧サービス
法律関係リンク集	法律時報	旬刊商事法務	LegalBookSearch(LBS)
業務支援ツール	学界回顧	NBL	
刑事事件量刑データベース	判例回顧と展望	資料版商事法務	
交通事故過失相殺事例DB	法学セミナー	公正取引Web	
	会計・税務雑誌	論文集	
	企業会計	国家学会雑誌データベース	
	旬刊経理情報	法学協会雑誌データベース	
	税務弘報		

た判例、および当社独自に収集した判例を収録し、その収録件数は33万件を超え、国内最大を誇ります。判例以外にも、特許庁審決や公正取引委員会審決、国税不服審判所裁決をカバーしています。

収録判例には、審級関係(上級審・下級審)のリンクはもちろんのこと、引用判例・被引用判例へのリンクが貼られていますので、ワンクリックで関連する判例を素早く確認することができます。また、Super法令Web(ぎょうせい社提供)との連携で、判例から法令、法令から判例へシームレスにアクセスできます。

——法律雑誌コンテンツ

出版社から提供される法律雑誌のバックナンバーを本誌まるごと収録しています。主要な法律専門誌以外にも、法律実務、論文執筆に有用な雑誌も幅広く収録しています。

キーワードで記事単位に検索ができますので、過去に掲載された記事や類似した記事を探す時間の短縮につながります。

また、雑誌購読者とのすみ分けのため、バックナンバーの収録が中心でしたが、最近では最新号の発行と同時に収録される雑誌が増えてきています。法改正の動向や他社の事例などの記事を読覧することができ、最新の情報収集にお役立ていただけます。

——法律等専門書籍コンテンツ

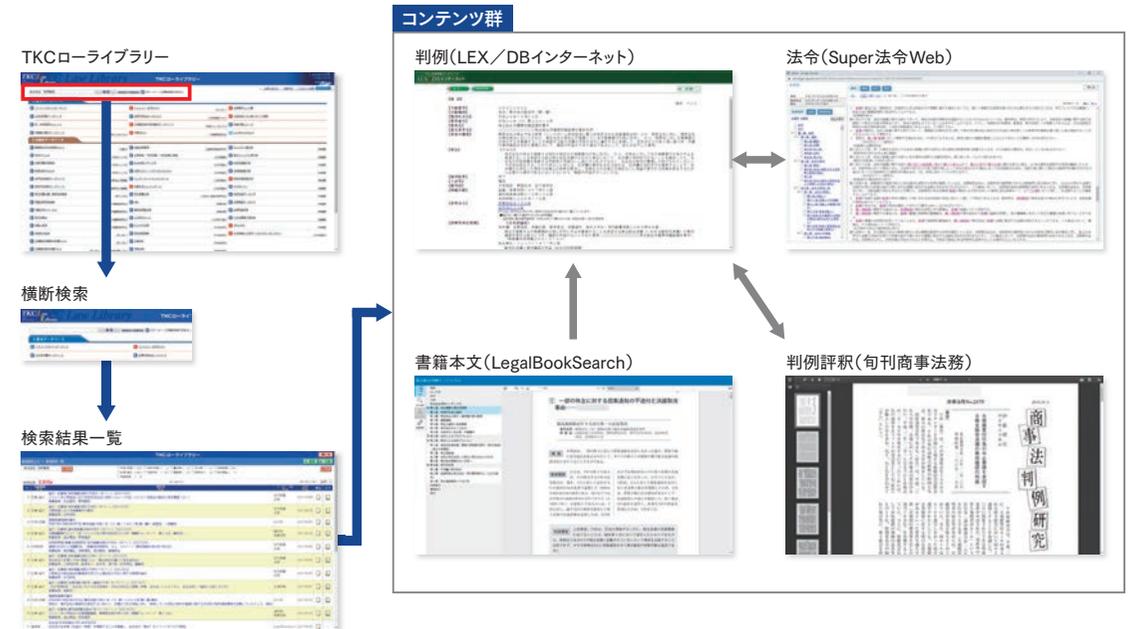
2021年6月から新たに法律等専門書籍を閲覧できるサービス「LegalBookSearch」の機能を追加しました。法律・会計・税務・経営などのジャンルから1,000冊以上の専門書籍を収録しています。毎月、出版社と協議・セレクトした有用な書籍・新刊を随時追加しています。

このサービスは、書籍のサブスクリプションサービスとは異なり、新刊を含めた収録書籍のなかから、お客さまが業務で必要とする書籍をユーザ書棚(MyBooks)に登録し、本文を閲覧できる仕組みです。ユーザ書棚に登録した書籍は、継続して本文を閲覧していただけます。

●図表3 「LegalBookSearch」概要



●図表4 TKCローライブラリー横断検索



現在参画いただいている出版社は、中央経済社、日本評論社、有斐閣、ぎょうせい、商事法務、現代人文社、労働開発研究会、発明推進協会、金融財政事情研究会、大蔵財務協会、TKC出版(順不同)の11社となっています。

今後も参画出版社を拡大し、収録書籍の拡充を計画しています。

TKCローライブラリーの特長・機能

TKCローライブラリーは、判例、法令、法律雑誌、法律等専門書籍などを網羅的に収録していますので、ワンストップでいつでもどこでもリサーチ業務が行えます。

—収録コンテンツを一括検索

各コンテンツの個別検索に加え、判例、法律雑誌、法律等専門書籍などの収録コンテンツを対象に、キーワードで横断検索することができますので、情報収集を効率的に行うことができ、リサーチ時間の短縮につながります。

—コンテンツ間の相互リンク

また、コンテンツ間のリンクにより、ワンクリックで次々と画面を展開し確認できるので、関連する情報を効率的に収集できます。

例えば、書籍の判例索引から判例へ、判例から法令・判例評釈へと次々と深掘できます。

(お客様の声)

コンプライアンスの重要性が高まっているなか、法令・判例をチェックすることに加え、取り組みの強化に雑誌コンテンツに掲載されている他社事例の記事を参考にしている。金融、独禁法、労働関連などさまざまな分野の情報が手に入ることで、法務部だけでなく総務部・人事部などの複数の部署で活用しているとお声をいただいております。

最近では、コロナ禍による在宅勤務の定着に伴い、会社にある雑誌が読めないことから、在宅でもさまざまな雑誌にアクセスできるようになり、便利になったとお声をいただいております。

サービス体系

サービス体系は、セット・パックを基本とし、業種に応じてオプションコンテンツを選択・追加してご利用いただくサービス体系で提供しています。企業法務向けには、お客さまからの評価が高く、ご利用が多いコンテンツを組み合わせた特別なパック(企業パック)をご用意しております。目的に応じて、ベーシック・スタンダード・プレミアム・スペシャルエディションの4つのコースから選択いただけます。

今後の展開

TKCローライブラリーは、法律情報コンテンツのプラットフォームとして、判例、法令、法律専門誌、書籍、文献情報などの膨大な情報を収録するまでに成長してきました。

引き続き、コンテンツの一層の充実を図るとともに、この膨大な情報をテクノロジーで有機的に結び付け、お客さまが必要とする情報を効

率的に入手できるサービスを目指したいと考えています。

また、法律情報のハブとして、他のリーガルテックサービスと連携し、お客さまの業務のDX推進に貢献できるサービスを創出していきたいと考えております。

株式会社TKC
 東京本社
 リーガルデータベース営業本部
 〒162-0824
 東京都新宿区揚場町2-1
 軽子坂MNビル2階
<https://www.tkc.jp/law/lawlibrary/>
 E-MAIL lexcenter@tkc.co.jp
 フリーダイヤル 0120-114-094
 (土・日・祝日を除く9:00~17:00)



契約書管理

Hubble

継続率99.7%、約15,000人が利用する
契約書管理クラウドHubbleとは

契約書管理クラウドHubbleとは？

Hubble (ハブル) は、約200社15,000人*が利用する、“迅速で、ミスのない業務フローを実現する”契約書管理クラウドです(*2022年9月末時点)。

SlackやMicrosoft Teams、クラウドサインなどと連携しながら、契約書作成から締結後の契約管理まで、契約業務全体を効率化します。契約書作成の履歴(バージョン)が自動で整理され、蓄積されるだけでなく、契約期限の管理や検索機能も充実しており、契約データベースと

しても活用されています。

Hubbleはなぜ、選ばれているのか？

Hubbleが選ばれる理由は二つあります。一つ目は契約書作成から、締結後の管理まで、契約業務全体の効率化ができること。二つ目は圧倒的にシンプルで柔軟なシステムであることです。

一つ目の契約業務全体の効率化に関しては、電子契約やビジネスチャットと連携しながら、契約書作成から業務が見える化・効率化し、正

確性の高い契約業務を行えることが特徴です。これまでの契約書管理システムは、締結した後の契約書のデータ保管・更新管理が基本でした。Hubbleはその基本的な機能に加えて、契約書作成のフローを効率化しつつ、その過程も締結版と合わせてデータベースとして保存できることが強みです。

二つ目は、圧倒的にシンプルであることです。法務の方だけでなく、法務以外の事業部門の方でも迷うことなく、簡単に使えることが特徴です。このシンプルさがシステム導入の成功の鍵を握っています。

機能を極限まで減らし、少ない機能で、深い課題を解決できる。それがHubbleを選んでいただいている理由です。

継続率99.7%! Hubbleはなぜ、社内に定着しやすいのか？

2022年9月時点での継続率は、脅威の99.7%です。なぜ、この高い継続率があるのか？それも大きく二つあります。一つ目はサポート面です。元法務・エンジニアによる手厚い導入



Hubble経営陣(左からCTO藤井、CEO早川、CLO酒井)

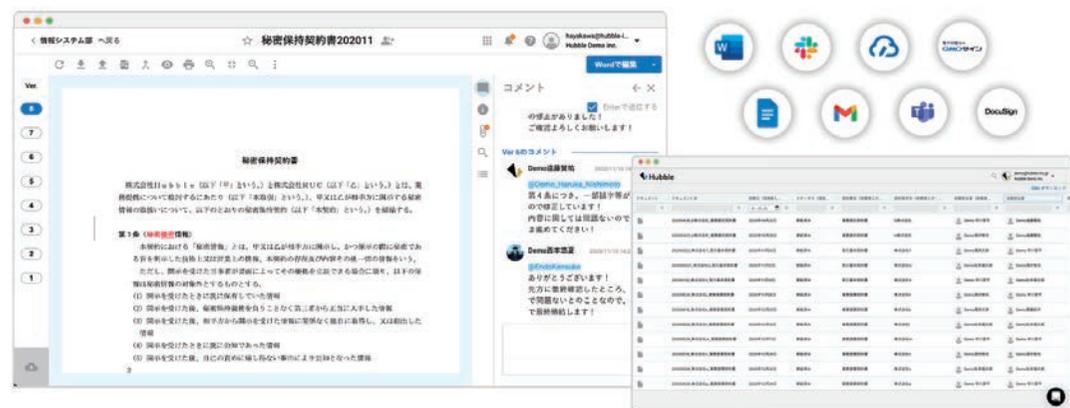
支援を行っており、システム導入が初めてでも迷いなく導入いただけます。二つ目は、プロダクト面で、既存システムとの連携に鍵があります。

一つ目の導入支援に関しては、導入時に伺った課題をもとに業務フローを決定したり、社内説明会の開催などもご支援しており、お客様が運用に乗るまで手厚くサポートしています。導入時のサポートについては、お客様からも「無料トライアルのテスト運用から実際の導入に至

●図表1 契約業務全体を効率化するHubble

Hubble (ハブル) は、迅速で、ミスのない業務フローを実現する契約書管理クラウドサービスです

- ✓ 作成から台帳管理まで一気通貫
- ✓ 「誰がいつどこを編集したか？」を自動管理



●図表2 Hubbleが選ばれる理由と実績

他社ではなく、Hubbleが選ばれる理由

99.7%

事業部門も使いやすい！
継続率は脅威の99.7%

シンプルで無駄のない機能と、導入後の徹底サポートで高い定着率を誇ります。事業部門にも負担をかけません。



誰でも使えるUI、
他サービスとも簡単連携

各種の電子契約やビジネスチャットとの連携を強化しています。法務以外の事業部門の方にとっても直感的に使いやすい設計をしています。

●図表3 Hubbleの主要機能3種

Hubbleで管理業務の半自動化が可能

Wordをアップロードするだけで契約書管理が開始



HubbleにWordをアップロードすると、契約書名や更新の有無など、契約台帳に必要な情報を1クリックで自動反映。

契約書に関連するコミュニケーションを可視化



契約書に関わるコミュニケーションを各バージョンと紐づけて一元的に管理。バージョン間の差分も自動検知。

作成～締結までのあらゆる情報が集約された契約書管理を実現



各契約書ごとに、全バージョンと締結に至るまでのコミュニケーションが集約された契約台帳が自動的に完成。

るまで、Hubbleのご担当者がしっかりとサポートしてくださり、不明な点があってもきちんと回答してくださったので、安心して導入に至ることができました。」といったお声もいただくなど、定評をいただいています。

二つ目は既存システムとの連携です。例えば、営業の方の立場になると、普段使っているチャットからいつも通り返信できることなども重要です。小さなことですが、できるだけ利用の障壁を下げる、既存システムを最大限活用する、これが浸透のポイントになっています。契約業務や法務に個別最適化された仕組みを構築するのではなく、会社全体にとって良く、浸透・定着しやすい、全体最適な仕組みを構築するために、既存システムとの連携に力を入れています。

最先端のドキュメント管理を契約書管理に。Hubbleの起源とは

Hubbleは、締結前の契約書作成の効率化、情報管理を得意としており、「誰が、いつ、何を、どんな背景で」契約書を編集したかを明快に残すことができます。

このようなドキュメント管理手法は、ソフトウェアエンジニア業界では当たり前になっており、「git」という仕組みを用いて行われています。(gitの仕組みを利用したGitHubは全世界に7,000万人のユーザーがおり、ソフトウェア開発のインフラとなっています)

私たちHubbleは、このエンジニアの効率的なドキュメント管理の仕組み「git」が、契約書管理においても有用で、煩雑な契約書管理を劇的に楽にできると判断し、2017年冬にHubbleの開発をスタートしました。

例えば、従来のやり方だと、ほとんどの契約業務はメールやチャットがベースとなります。メールやチャットではやりとり自体が煩雑になるだけではなく、情報が埋もれてしまいます。これだと後から追えなくなることが多く、管理が難しくなりますよね。

Hubbleを導入いただくと、事業部門・法務のやりとりが効率化するだけでなく、ドキュメントややりとりを含む履歴が整理された状態で自動で蓄積されていきます。こういった交渉の履歴は会社にとって重要なナレッジになり、かつそれが整理された状態で蓄積されるため、必

●図表4 Hubbleが得意とする契約データベース構築

Hubbleのドキュメントリストで、自社専用の契約データベースを構築

「管理のための作業」から解放し、事業成長にコミットできるよう、最小限の工数で必要な契約情報をデータベース化できます。

Customer's Voice

“検索項目もカスタマイズできるので、期限管理のアラート機能だけでなく、各契約書のステータスも確認できるように設定しています”

“自動入力機能で、契約書の内容からの契約情報を自動で読み取ってくれるため、台帳作成の手間を大きく削減できました”

ドキュメント	ドキュメント名	締結日 (登録入力)	ステータス (適宜)	契約書名 (登録入力)	契約相手方
	20200426_G株式会社_業務委託契約書	2020年10月22日	締結済み	業務委託契約書	G株式会社
	20200323_H株式会社_業務委託契約書	2020年10月29日	締結済み	業務委託契約書	H株式会社
	20200322_株式会社I_取引基本契約書	2020年11月05日	締結済み	取引基本契約書	株式会社I
	20200021_株式会社U_取引基本契約書	2020年11月12日	締結済み	取引基本契約書	株式会社U
	20200120_株式会社V_取引基本契約書	2020年11月19日	締結済み	取引基本契約書	株式会社V
	20200628_株式会社L_業務委託契約書	2020年11月26日	締結済み	業務委託契約書	株式会社L
	20200618_株式会社M_業務委託契約書	2020年12月03日	締結済み	業務委託契約書	株式会社M
	20200608_株式会社N_業務委託契約書	2020年12月10日	締結済み	業務委託契約書	株式会社N
	20200528_株式会社O_業務委託契約書	2020年12月17日	締結済み	業務委託契約書	株式会社O

要な人が必要なタイミングで検索できるようになります。新しい契約書を作っていく際にも「似たような案件」を見つけられ、過去の判断根拠が残っていれば、0から判断する必要はありません。こうして「車輪の再発明」を防ぐことができます。

ソフトウェアエンジニアは、チームの蓄積したナレッジを使い、効率的に開発を進めています。契約書(契約業務)も同じようにできます。もっとチームの力を最大化し、効率化できる、そう信じて開発をしています。

Hubbleが考える「人」と「契約」との関わり方

契約書は「取引の約束事」が記載された信頼関係の基盤となるもの。取引に関わるすべての人が理解すべきでありながら、難解な記述、複雑なやりとりがつきまとい、多くの人が敬遠してしまう現状があります。Hubbleは、契約に関わるコミュニケーションと管理を円滑化することで、誰もがストレスなく自ら進んで「契約」と向き合える世界をつくりたいと考えています。

サービス説明文

迅速で、ミスのない業務フローを実現する契約書管理クラウド「Hubble」
契約締結後の契約書管理はもちろん、締結前の業務も含めた契約業務全体を効率化し、「誰が、いつ、何を、どんな背景で」契約書を編集したかを自動管理する。SlackやMicrosoft Teamsなどのコミュニケーションツールやクラウドサイン、DocuSignなどの電子締結サービスとも連携可能。シンプルな機能(画面)で、法務だけでなく、事業部門も使いやすいクラウドサービス

株式会社Hubble

〒108-6022
東京都港区港南2-15-1
品川インターシティA棟22F SPROUND内

お問い合わせ先
03-5843-0128
support@hubble-inc.jp

会社サイト
https://bit.ly/Hubble-WebSite
QRコードからのアクセス



契約ライフサイクル管理

MNTSQ CLM

大企業の契約ライフサイクルを一気通貫でデジタル化

創業の原体験

——2018年11月に創業されました。創業の原体験を聞かせてください

私は、2014年に長島・大野・常松法律事務所(以下、NO&T)に入所しました。そこで感じたのは、私たちの社会は企業と企業、人と人とが合意をするために膨大なコストをかけているということでした。また、NO&Tのようなトップフォーラムには、「フェアな合意とはこういうものだ」という先人たちの叡智(ベスト・プラクティス)が存在していることも実感しました。ただ、そうしたベスト・プラクティスは、社会の中でもごくごく限られたメンバーにしか共有されていない職人芸で、ビジネススピードが速い現代においては、ほとんどの合意はその恩恵を受けることができていません。世の中のすべての合意をフェアにするためには、テクノロジーを活用し、ベスト・プラクティスが広く社会で共有されなければならないと感じました。



板谷隆平
Founder / CEO

ベスト・プラクティスが共有されれば、世の中の合意のクオリティは格段に上がります。ベスト・プラクティスが日本社会のスタンダードとなり、交渉のベースラインが形成されることで取引が加速し、社会が前に進むスピードを上げることにもつながります。

——他社プロダクトとの違いを教えてください

NO&Tのリーガルリソースと、PKSHA Technologyの高度な自然言語処理技術とを融合させた、最高品質のプロダクトづくりを追求しています。AIは教えられたことを再現する技術であるため、誰がAIに教える教師になるか、そして何を教えるかが非常に重要です。当社では、日本全体のベスト・プラクティスの蓄積であるNO&Tとの協力関係のもと、AIの学習を積み重ねています。また、発展途上の技術で

MNTSQの理念

——創業以来、法務のスタンダードなテクノロジーを目指しています

「世の中のすべての合意をフェアにする」ことが当社のビジョンです。社会全体に先人たちの

●図表1 なぜMNTSQがベストなのか

契約解析技術では
契約業務への知見・データが提供価値の最大値を決め
機械学習の技術力がその可能性を広げます。



「大企業の業務を支えるリーガルテック」を産み出すため、「リーガル」と「アルゴリズム」両方の最高品質を追求したプロダクト作りをしています。

あるAIには、常に最先端の技術を取り込み続けられることが競争力あるベンダーの条件です。当社は、日本トップクラスの技術を持つPKSHA Technologyから将来も含めた包括的なライセンスを受けています。

また、大企業向けのContract Lifecycle Management (CLM)をプロダクトのコンセプトにしており、あらゆる契約・法務相談業務に対応している点もポイントです。その中でも契約の審査の効率化については、ベスト・プラクティスの共有化がコンセプトであるため、特にナレッジマネジメントに力を入れています。企業には、事業活動の中で積み上げてきた、彼ら自身のベスト・プラクティスが存在しており、当社のプロダクトはそのようなナレッジに基づく個社別のレビューが可能となります。

——CLMの理念について教えてください

Contract Lifecycle Management (CLM)は、契約のドラフト、審査交渉、締結、集約、管理から分析(ナレッジマネジメント)という、「契約の一生」にわたる全社的な自動管理と効率化

を実現するものです。英語圏のリーガルテックではCLMが主役になりつつありますが、MNTSQ CLMは機械学習技術をあらゆる部分で活用しつつ、日本で初めて現代的なCLMを実現しました。契約や法務相談業務を全社的に最適化できるようにしつつ、例えば法務部のみで導入し、特定業務を効率化するなどのスタートにも対応しています。

MNTSQ CLMのプロダクト構成

——具体的なプロダクト構成を教えてください

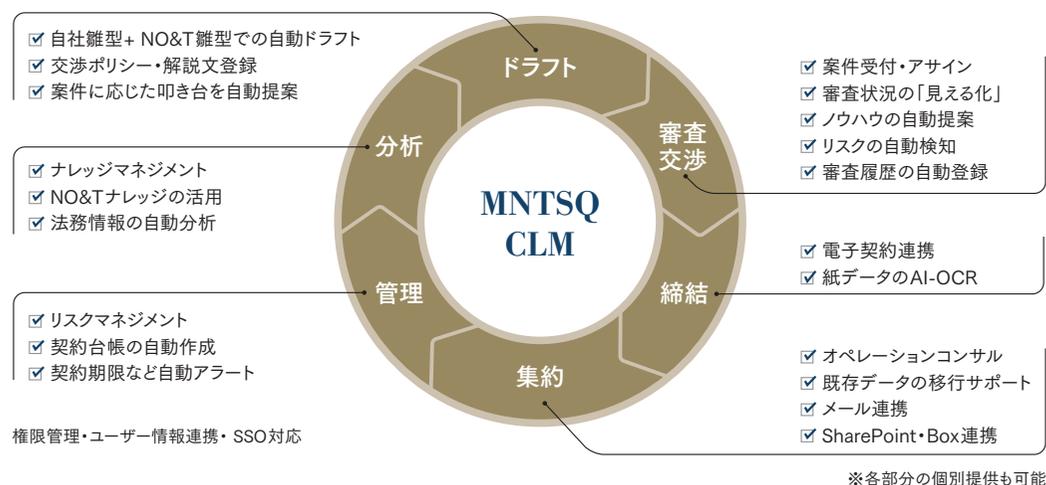
大きく「締結前」と「締結後」の2つのプロダクトで構成されています。①契約の審査プロセスや法務相談を効率化するプロダクト(MNTSQ 案件管理)と、②締結後の契約データのリスク管理を自動化するプロダクト(MNTSQ 契約管理)です。

①の契約の審査プロセスや法務相談を効率化するプロダクトは、ナレッジマネジメントと機械学習技術を融合させ、さらに案件の審査状況

を管理する機能を組み合わせたものとなっています。まず、そのお客さまのすべての法務データを自動的に集約・整理・活用できるようにすることで、理想的なナレッジマネジメントを実現します。具体的には、サーバー、メール、電子契約等から人手を介することなくデータを自

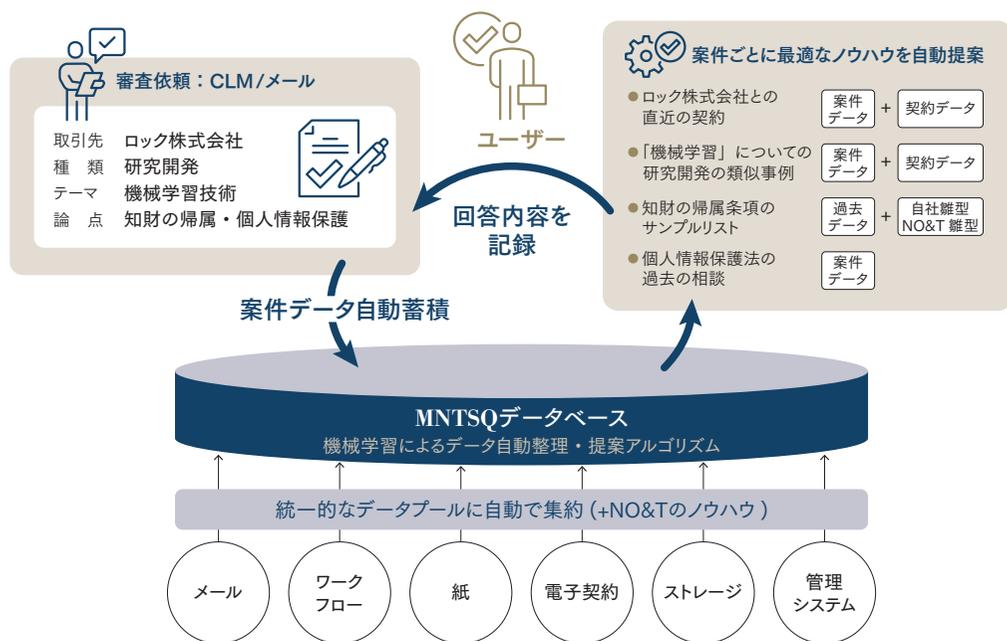
動的に集約し、フォルダへの振り分けも自動で行うものです。さらに、法務審査の受付からアサイン、進行状況の管理をMNTSQ上で実施することができるようにしたうえで、それらの案件の進行に応じて、過去の自社ナレッジやNO&Tのナレッジから、その案件のために有

●図表2 MNTSQ CLMの構成



●図表3 MNTSQ案件管理でできること

業務がナレッジとして蓄積し、自動的に進化する



用なものをMNTSQから自動提案することができます。今後は、ベスト・プラクティスをユーザーが探すのではなく、ベスト・プラクティスがユーザーを見つけにくる時代が到来すると考えており、それを実現する自動提案は日本では当社のみの取り組みです。

②の締結版の契約データのリスク管理を自動化するプロダクトでも、サーバー、メール、電子契約等から締結版データを自動的に集約します。さらに、それぞれの締結版契約の当事者、契約期間、自動更新の有無等も自動で抽出し、担当者にリマインドメールを送信するところまでを自動化します。加えて、締結版契約に潜んでいる法務リスクそのものも管理します。

例えば、競業禁止義務の存在は、特定部署だけでなく全社的に把握・管理すべき事項です。そうしたリスク事項を抽出・分析して、法務部・経営にレポートし、リスクの見える化を図ります。

——利用者からはどのような声が寄せられていますか

ある会社では、導入前に要していた時間から、30~40%の効率化を実現でき、人間がすべき理知的な作業にフォーカスできるようになったというお声がありました。

——導入後の手厚い業務コンサルティングも特長です

リーガルテックはただ導入するだけでは絶対にうまくいきません。特にCLMは、契約業務の全社最適化を目指すものですので、業務オペレーションそのものを変革していく必要があります。海外と異なり、日本ではリーガルオペレーションの研究が進んでいません。日本の大手企業に業界を超えて使われている我々のようなベンダーこそ、リーガルオペレーションのノウハウを集約し、伝導する立場にならなければならない。そうした使命感から、業務オペレーションのコンサルティングにも力を入れています。



MNTSQのビジョン

——5年後、10年後のビジョンを聞かせてください

MNTSQをプラットフォームとして、そこで契約交渉が行われる世界を目指したいです。それが実現すれば、客観的に標準的な合意とは何であるかが中立的に示されるようになり、逆に「フェアでない合意を提示するコスト」がかかるようになります。

また、現在グローバルに通用する日本発の業務SaaSは存在しません。契約業務は、内容こそ国や言語により異なりますが、会計や人事などの分野と比較すると、そのオペレーション自体は万国共通である部分が多いと考えています。そのため、契約業務のグローバルスタンダードとなるSaaSがいずれ生まれるかもしれません。MNTSQを、グローバルな業務SaaSに育て、世界中の人々が同じプラットフォーム上でフェアな合意ができる世界をつくるのが私の夢です。

MNTSQ株式会社
〒103-0012
東京都中央区日本橋堀留町1丁目9-8
人形町PREX 5F
TEL 03-6206-2814
FAX 03-6206-2815
E-mail contact@mntsq.com
https://www.mntsq.co.jp

レビュー・リサーチ

LegalForce

契約審査の品質向上と効率化を実現する「AI契約審査プラットフォーム」

全ての契約リスクを制御可能にする

株式会社LegalOn Technologies (旧株式会社LegalForce)は2017年、森・濱田松本法律事務所の弁護士時代に同僚だった小笠原匡隆弁護士と共同で創業しました。

「全ての契約リスクを制御可能にする」。これは、私たちがAI契約審査プラットフォーム「LegalForce」、AI契約管理システム「LegalForceキャビネ」を通じて実現を目指すミッションです。弁護士の法務知見と自然言語処理技術や機械学習などのテクノロジーを組み合わせ、法務業界のイノベーションを推進するサービスを開発・提供しています。



角田 望 LegalForce 代表取締役
(元 森・濱田松本法律事務所)

●図表1 LegalForceとLegalForceキャビネ

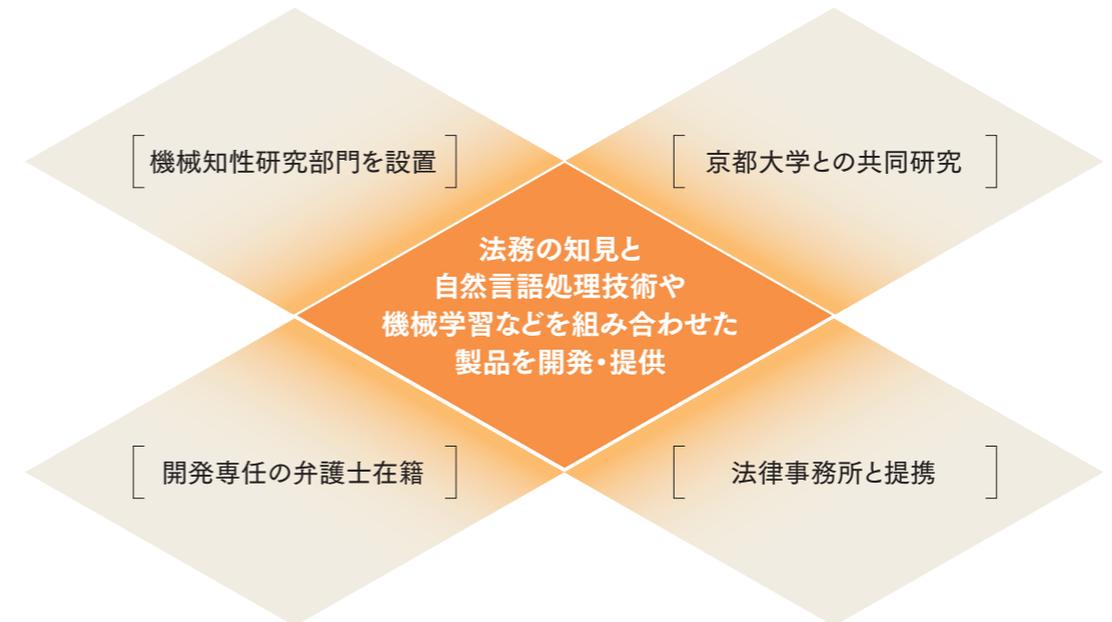
LegalForce

AIで契約審査をサポート
契約審査の質の向上と効率化を実現

LegalForce キャビネ

AIで契約管理
契約書情報を認識し、管理台帳を自動作成

●図表2 LegalForceの特徴



契約リスクを制御するには、契約締結前の審査と、締結後の契約書の管理が重要です。契約業務の①案件受付、②起案・審査、③締結、④契約管理のうち、LegalForceは①～②を、LegalForceキャビネは④を担っています。LegalForce、LegalForceキャビネはそれぞれ電子契約システムと連携が可能で、契約業務の①～④の工程を一気通貫でカバーしています。

さらに2022年6月には、シリーズDラウンドとして約137億円の資金調達を実施しました。累計調達額を約179億円とし、さらなる技術開発や、米国進出に向けて投資していきます。

弁護士の知見×最先端技術

当社には、企業法務の法律事務所での経験を有する弁護士や、企業でのインハウスローヤー経験がある弁護士といった、さまざまなバックグラウンドを持つ弁護士からなる開発部門があります。これらの弁護士は開発専任として、エンジニアと共に顧客からのヒアリングをもとに

した機能改善、新機能の開発提案などを担っているほか、外部の法律事務所の弁護士からも監修を受けることで最新の法改正にも対応しています。

さらに、国内トップの研究機関や米国テック大手出身者が在籍する研究部門を設置し、契約書言語処理を中心とした技術開発を行っているほか、京都大学とAI・自然言語処理技術において共同研究を行っています。

契約書レビュー支援ツール 導入実績No.1「LegalForce」

「LegalForce」は、アップロードした契約書のリスクや抜け漏れの洗い出しをサポートします。修正時の論点把握ができるため、審査にかかる時間の短縮や、リスク見落としの防止、一律の基準による審査をサポートし、契約審査の品質を向上させます。法改正にも随時対応し、日・英あわせて50類型以上の契約書レビューを支援。導入の際は特別なカスタマイズが必

要なく、導入してすぐ使うことができます。

2019年4月に正式版の提供を開始し、2022年3月には導入社数2,000社を突破。うち400以上は法律事務所で、契約書レビュー支援ツールとして導入実績No.1^{*}です。一人法務から大規模法務まで、規模や業種に拘らず導入されています。

LegalForceを利用いただいている企業の95%が契約審査時間削減を実現^{*}しており、ビジネススピードの向上につなげ、さらに生み出した時間をより戦略的な法務業務の検討に振り向けています。

法律事務所に所属する弁護士が監修した契約書ひな形集「LegalForceひな形」は、2022年9月現在で700点以上を提供しており、最新の法改正にあわせてアップロードしています。また一度アップロードした契約書はLegalForceに保管され、キーワードや当事者名などで簡単に条文を検索できます。

^{*}株式会社東京商エリサーチ「国内ベンチャー企業によるAI技術を用いた契約書レビュー支援サービス有償アカウント導入企業件数調査」2021年7月1日時点調査／2021年9月 LegalForceユーザーアンケート(n=113)

●図表3 LegalForce「自動レビュー」イメージ



アップロードした契約書をレビューにかけると修正や抜け落ちのアラートがでる

締結済みの契約書に潜むリスク

契約は締結後に初めて効力を発揮するもので、キャビネットなどにしまったまま放置してしまうと「不要な契約が更新され、余計な支出が発生した」「重要な契約義務に違反し、損害賠償を請求された」といった事態が発生しかねません。また、更新のタイミングで適切な条件で再交渉することも可能です。その意味でも、「保管」にとどまらない一元管理は、契約リスクを制御するという視点から重要です。

しかし、数年前あるいは数十年前に交わされた契約内容を記憶にとどめておくことは困難です。「数ある契約書のうち、重要なものはどれか」「契約書のどこに不利な条項があるか」——。この把握ができていないとすれば、契約をめぐるトラブルが発生する可能性があります。

●図表4 LegalForceキャビネの特徴

▶ AIが、あらゆる契約書を自動管理



契約管理はアップロードするだけ「LegalForceキャビネ」

これらの課題を解決するためのソリューションとして、2021年にはAI契約管理システム「LegalForceキャビネ」の提供を開始しました。

各種電子契約サービスとのAPI連携により、締結した契約書を自動で格納。紙の契約書もPDFをアップロードするだけでOCRが自動で内容を読み取り、データ化するため、紙と電子でバラバラだった契約書の管理を一元化することができます。

さらにAIが管理台帳を自動生成し、過去の契約書もキーワードから簡単に探すことができます。所属組織やユーザーごとに閲覧権限を設定できるため、全社運用への対応も可能。必要な契約書を誰でも、どこにいてもタイムリーに

探せるほか、更新期限の自動リマインド機能も搭載しており、「リスク管理」と「期限管理」を同時に実現することができます。

LegalForceキャビネのユーザーは、2022年9月には500社を突破。今後、対応できる電子契約サービスの追加や、リスク検知支援など、機能を追加する予定です。

株式会社LegalOn Technologies

Tel:03-4405-4857
Mail:info@legalontech.jp
https://legalforce-cloud.com/



契約管理・レビュー・電子契約連携

RICOH Contract Workflow Service

企業法務の取り組みから生まれた
企業法務のためのクラウドサービス

リコーがLegalTech分野に 取り組む理由とは？

1 リコーは「デジタルサービス」で 社会貢献する会社へ

近年、新型コロナウイルス感染の拡大の影響が想定以上に長引き、世の中の“はたらく”も大きく変わりました。仕事をする場所はオフィスから様々な場所へと変わりました。このような社会環境の急激な変化に対応し、「はたらく場をつなぎ、はたらく人の創造力を支えるデジタルサービスの会社」として当社はお客様の



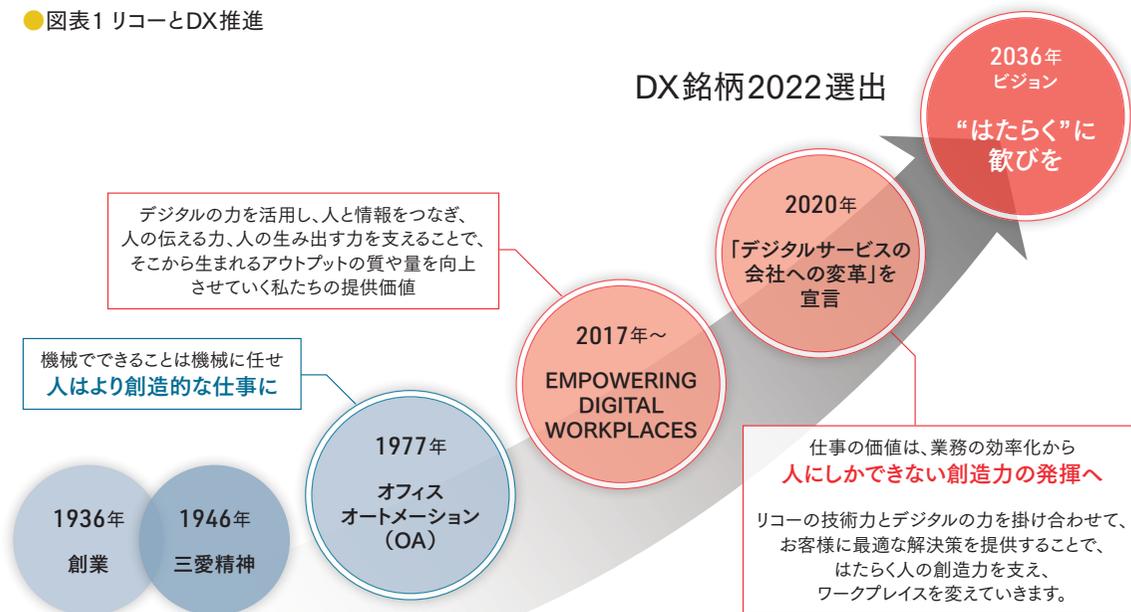
松岡聖直
ICT事業本部
マネージドサービスセンター
センター長

DX化のお役立ちに取り組んでおります。

このような当社の取り組みを皆様に評価頂き今年「DX銘柄2022」に選出されました(図表1)。

当社では、早くから法務部門の業務に着目し、

●図表1 リコーとDX推進



●図表2 リコーの法務システム導入効果

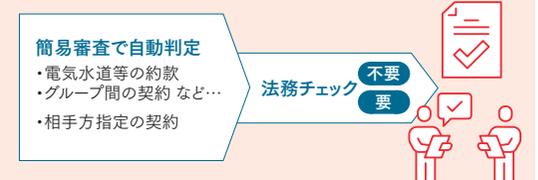
稟議前に全契約はCWSで法務チェックを実施

- 契約書の事前チェックは稟議前に必ず実施
- 決裁者は法務チェック結果を参照して判断



法務チェックの30%を自動回答で削減

- 低リスク/リスクを許容できるケースを設定し、法務チェックの省略を簡易審査機能で実現



約3ヶ月で契約全体の30%以上が電子契約化

- 相談、稟議との連携でガバナンス強化
- 契約関連システムとして入り口を一本化
- 電子契約は各担当者自身が申請し、利便性を体感



※CWS電子契約連携開始以降の効果

紙契約書管理は業務集約して削減

- 紙契約書の印刷・製本・スキャン登録・原本保管は、シェアードサービスへ業務集約
- グループ各社で運用を決め、契約情報を可視化



※製本・印紙添付の申請は専用システムを使用

デジタル化を進めてまいりました。「RICOH Contract Workflow Service」(以下、CWS)も社内実践から生まれたサービスです。

私たちは、デジタルでつなぎ法務部門の仕事を変えて支え続けるために、システムの提供だけでなく当社の強みであるデバイスやアナログから移行するための作業まで、お客様のはたらくに寄り添うパートナーを目指していきます。

2 リコー法務の取り組みを クラウドサービスに

先にもお話ししたとおり、CWSはリコーグループ内でも活用しています。当グループでは、契約ガバナンス強化のために、簡易審査機能と法務相談機能によって、100%の契約チェックを実現しています。また、電子契約サービス連携機能によって3割以上の契約を電子化し、印紙代や書類の郵送費を削減、年間数千万円のコスト減を実現しています(図表2)。

こういった取り組み効果は、皆様からすると先進的と見えるかもしれませんが、実際

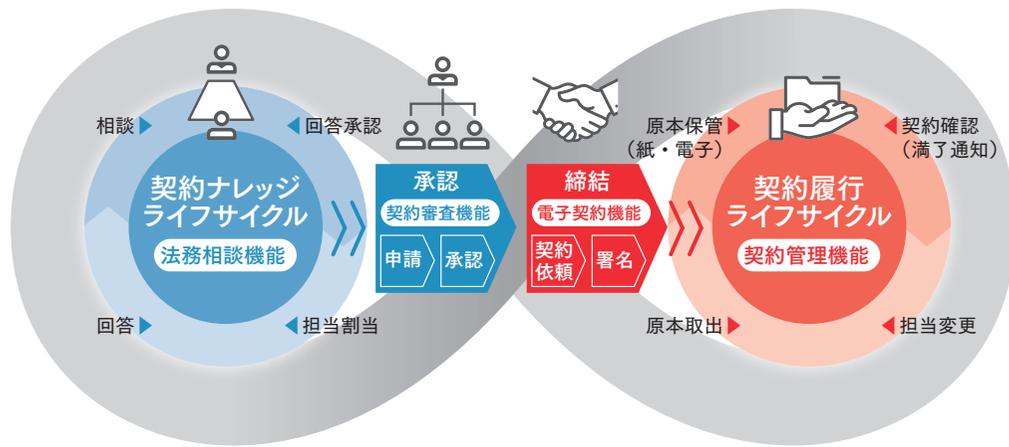
には約20年の取り組みによって実現したものです。もちろん皆さんが20年かける必要はありません。大切なのは私たちはそれを経験した会社であり、その効果をサービスとしてご提供できるということです。ぜひ私たちの経験を皆様のDXにご活用頂ければと思います。

3 DXを実現する最後のピース

DXはデバイスやシステムが目目されていますが、DXの成功には「マネージド(役務)」の要素は切り離せません。全ての業務をデジタル化していく中で、デジタル化できない領域や、移行期には人手がかかる部分もあります。リコーはこのような領域にも様々なパートナーと協力しサービスをご提供します。

DXへの取り組みは、会社によりスタート地点もゴールも異なります。私たちは自身の経験を基に、皆様に最適な法務DXをご提案してまいります。今後ともリコーのデジタルサービスとCWSにご期待ください。

●図表3 CWS概念図



契約の全ての社内業務をシステム化するクラウドサービス

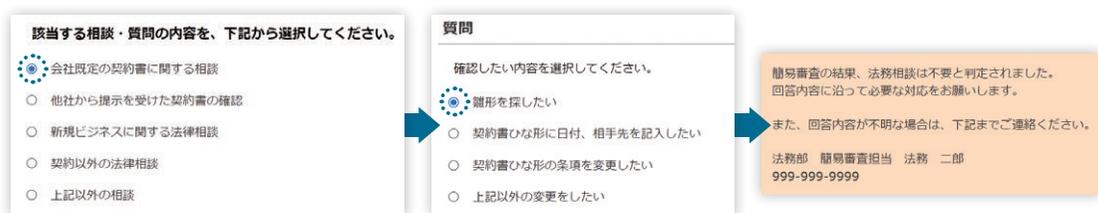
1 リコーの考える契約管理システムとは？

この数年でテレワークが浸透し、皆様のはたらく場所の制限がなくなってきています。契約関連の業務もweb会議や電子契約により大きく変化しました。しかし、法務部門は情報イン



山中雄一郎
ICT事業本部
マネージドサービスセンター
企画室
クラウドサービスグループ
リーダー

●図表4 簡易審査機能



フラが未整備な企業も多く、属人化が懸念されます。

このため、これからの契約管理には①現場と法務をつなぐ「法務相談」、②契約の決裁を行う「契約審査」、③契約締結をする「電子契約」、④締結後の契約を管理する「契約管理」の4つのしくみが必要だと考えています。

CWSはこれら全ての機能をご提供できます(図表3)。

2 法務部門の価値を高める「法務相談機能」

「法務相談機能」では、法務部門が組織として仕事をする上で必要な業務を行うことができます。相談情報は自動的に蓄積され、組織内で共有されるため、組織マネジメントや属人化防止にも活用頂けます。

またお客様にご好評な機能が「簡易審査機能」です(図表4)。こちらは依頼者が質問に答えると、

法務対応の要否や、雛形などの関連情報に誘導することができるしくみです。お客様からは、時間をかけるべき重要案件に集中することができるようになったとの声を頂いています。

3 電子契約のガバナンスを強化する「契約審査機能」「電子契約連携機能」

この2つの機能では、社内決裁と外部との電子契約締結の2つが可能になります。

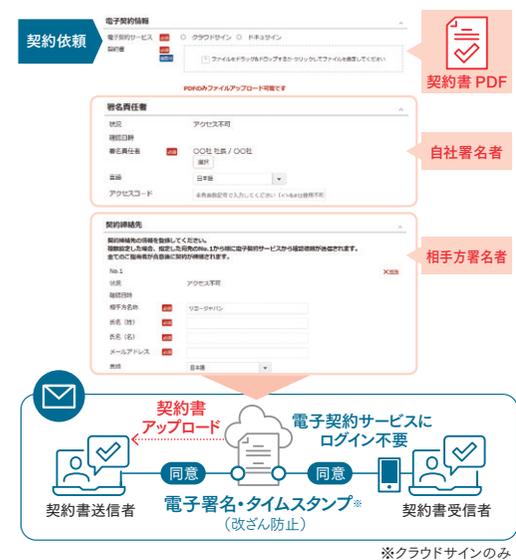
「契約審査機能」では契約の稟議を行うことができます。

「電子契約連携機能」では、契約審査結果を引き継いで電子契約による締結ができるため、業務効率化とガバナンス強化を図ることができます(図表5)。現在CWSが連携可能なサービスはDocuSign®とクラウドサイン®となります。

また、締結した契約書PDFファイルはCWSの「契約管理機能」に自動的に取り込まれるため、契約状態や期限管理などを徹底することもできます。

図表6は契約業務DXに取り組まれたお客様の事例となります。電子契約導入をきっかけに法務相談を含めた全ての業務DXをCWSで実

●図表5 電子契約サービスとの連携

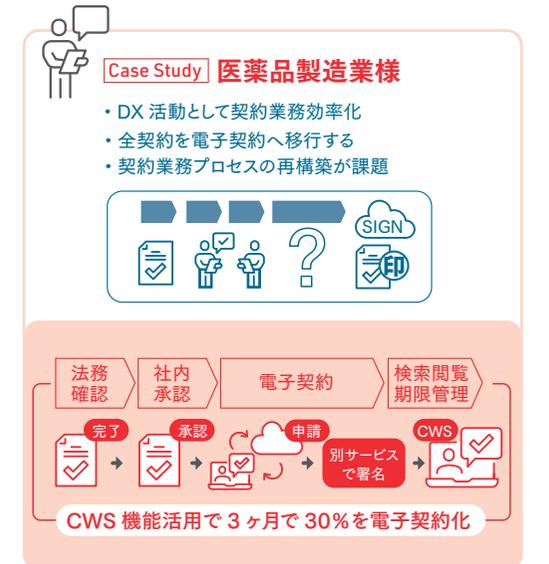


現しています。電子契約導入はプロセス全体のDXを検討する最も良いタイミングとも言えます。

お客様の声から新たな機能を計画中

法務部門と他部門との連携が必要な法務相談が増加していることを念頭に、複数部門での相談対応に拡張する機能を検討しています。こういった新機能は、毎年実施するユーザー情報交換会などのお客様の声から生まれています。時代の変化に合わせた最適なサービスを提供するリコーのデジタルサービスにご期待ください。

●図表6 契約業務DXの事例



リコージャパン株式会社
東京都港区芝3-8-2
芝公園ファーストビル

サービスに関するお問合せは
下記URLから問合せください。
<https://promo.ricoh/ja/rj/cws/businessform/>

RICOH Contract Workflow Service

レビュー支援

LeCHECK

契約書の自動AIレビュー支援で 中小企業を強くする

編注：インタビュー対応者は藤田社長、五十嵐弁護士(プロダクト開発部)

解決したい社会課題

——創業のきっかけを教えてください

藤田：私は18年間、4大事務所と呼ばれる大手法律事務所で企業間紛争を専門にしてきました。そのなかで、特に中小企業について、もう少し契約書がちゃんとしていれば争いは起きなかった、楽に闘うことができたという事案がいくつもありました。また、真面目な日本企業が、不誠実な海外企業との間でトラブルに巻き込まれる悔しい事案も見てきました。なぜ契約書を弁護士に見せなかったのかを聞くと、やはり費用の問題がありました。弁護士は時間をかけてチェックするため、それなりの費用がかかるのは仕方のないことです。どうすれば解決できるだろうと思っていたときに、海外のリーガルテック企業からプレゼンを受け、海外ではかなりの部分でテクノロジー化が進んでいる実情を知りました。テクノロジー化により、中小企業にも幅広く法的支援が提供できるのではないかと考え、創業を決意しました。

——これまでのあゆみを聞かせてください

藤田：これなら便利に使っていただけるという製品になるまでかなり試行錯誤がありました。リリース以降は、ありがたいことに現在に至るまで新規契約者数が右肩上がりが増えていきます。みなさまからのフィードバックを受け精度を



藤田美樹
代表取締役社長、弁護士(日本・NY州)

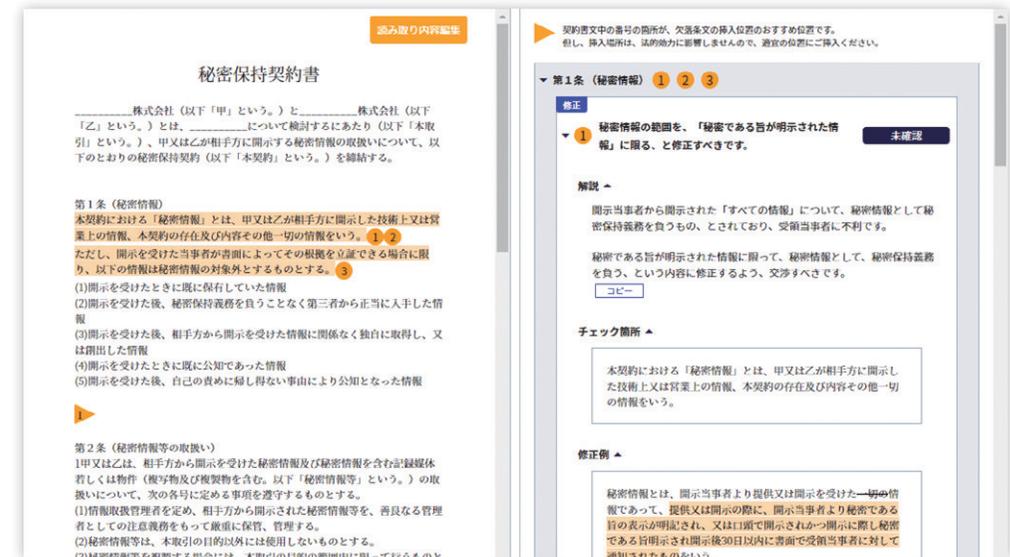
げ、機能の作り込みも重ねています。月に1度のペースで対応可能な契約類型も増やしていき、今は日文で35類型以上、英文で15類型以上の契約書に対応しています。

「LeCHECK」の機能・特長

——どのようなことができるのでしょうか

五十嵐：「LeCHECK」は日文・英文対応のAIによる契約書の自動レビュー支援ツールです。契約書をクラウドにアップロードしていただくと、AIが瞬時に不利なところはないか、抜け漏れ

●図表1 レビュー支援機能の画面



がないかをチェック支援し、立場に応じた変更条文例の提示を行います。時間を短縮しながら、容易にリスクを発見することが可能となります。

——「LeCHECK」の特長を教えてください

藤田：上述した創業のきっかけから、機能面・価格面で中小企業向けとなっていること、英文が充実していることが特長です。

① シンプルなレビュー支援機能

藤田：契約は類型ごとに紛争になりやすいポイントがある程度決まっています。裏を返せばそこをきちんと手当てすれば、かなりのリスクを低減させることができます。また、たくさんの修正案が表示される機能は、大企業には有意義でも、中小企業にとってはオーバースペックとなりがちです。なぜなら、交渉力のある大企業と異なり、中小企業は自由に修正交渉ができるわけではないからです。そこで、レビュー支援機能は極力シンプルに仕上げ、本当に必要なものだけが表示されるようにしています。もちろん、だからといってレビュー支援機能の品質が低いわけではありません。当社には社内弁護士が5名、協力弁護士が20名以上おり、各分野

の専門家が複数人で監修しています。また、技術面でもリーガルテックでは唯一「Microsoft for Startups」に認定されており、東京大学松尾研究室が関与する「Deep30」をパートナーとしています。

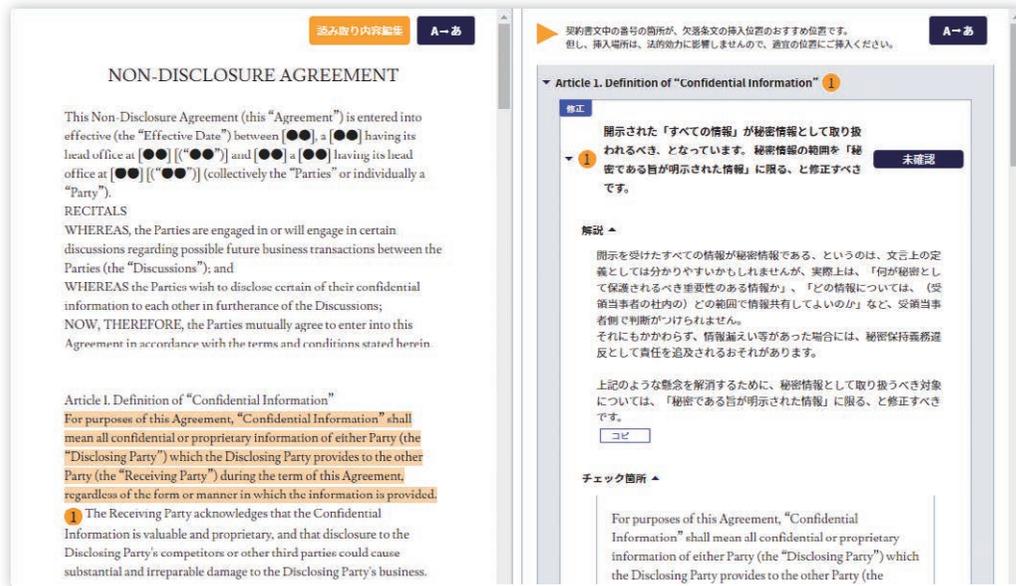
② わかりやすい解説・法務Q&A

五十嵐：中小企業では、法律を勉強したことがない方が契約書業務を担当することもあります。そうした方にもわかるように、解説文や「法務Q&A」を充実させています。法律家の書く文章はともすると長くなりがちですが、正確性を損

●図表2 法務Q&Aの画面



●図表3 英文レビュー支援機能の画面



なわない範囲で短く・わかりやすい表現となるよう心がけています。法律に関する参考書のように「LeCHECK」をご利用いただけたら嬉しいです。また、法改正に対応した情報も提供しているため、改正のたびにインターネット等で調べていただく必要もなくなります。

③ 直感的な操作性

五十嵐：契約の件数は、おおむね会社規模に比例します。契約の件数が少なく「LeCHECK」を日常的に使うという企業でなくとも簡単に・迷わず使えるツールとするため、直感的な操作性には特にこだわっています。実際に、導入後に



お客さまから操作に関するお問い合わせはほとんどありません。

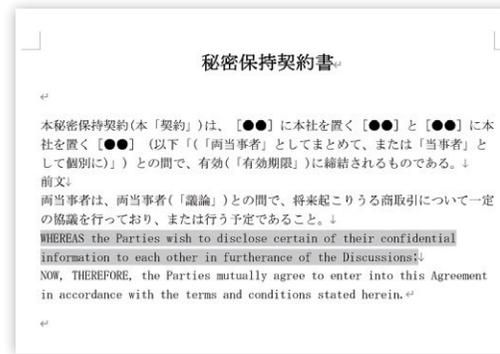
④ リーズナブルな価格設定

藤田：創業理念から、契約レビューに費用をかけられない企業に使っていただきたいと考えていたので、業界最低水準価格である現在の価格帯を目標として事業計画を立てました。実際にお客さまのなかには、コストを少しでも下げるために海外企業と直接取引をはじめ、そのために自分たちで契約書を見なければならないという方も多くいらっしゃいます。そうした方々の負担にならないような価格設定としています。

⑤ 充実の英文レビュー支援

藤田：英文版は、外国企業と契約を締結する日本企業向けにチューニングしている点が特長です。具体的には、準拠法や管轄について、日本企業の立場からこういった修正が考えられるのかという解説が入っていたり、アジア諸国の企業と日本企業が取引する際に起こりやすいトラブルに留意した解説や修正案が出てきたりといった点が挙げられます。

●図表4 翻訳中の画面



「LeTRANSLATE」の機能・特長

——どのようなことができるのでしょうか

五十嵐：「LeTRANSLATE」は、法律文書の翻訳に特化したWordアドインです。Word上に追加されたボタンを押すと、瞬時に翻訳をすることができます。法務英語に特有の構文がきちんと読めるようにつくっているため、自然な日本語に翻訳されます。日本語から英語への翻訳も可能で、契約書はもちろん、法務関連の文書やメールを書くときにもお使いいただけます。こちらも業界最低水準価格で提供しています。

今後のビジョン

——5年後、10年後のビジョンを聞かせてください

藤田：今後もグローバル化により世界はどんどん狭くなり、価値観はますます多様化していきます。価値観の違う人同士で合意をするには従来の日本企業のような信頼ベースでは難しく、あらゆる合意内容を契約書に落とし込んでいく重要性はより高まっていくでしょう。また、現在さまざまな分野でテクノロジー化が進んでおり、会社の管理部門も例外ではありません。そのなかで法務だけが取り残されることは考えにくく、人は人にしかできない生産性の高い仕事に集中し、テクノロジーで効率化でき



る部分は代替していくという世界にならないはずがありません。変わるときは波がいきに来て変わります。当社もそうした時代の波となり、さらなる中小企業支援ができるよう、より便利な機能・製品を開発していきます。

株式会社リセ
〒103-0023
東京都中央区日本橋本町3-9-7
ARC CUBE日本橋本町2階
TEL:03-6206-2009
MAIL:info@lisse-law.co.jp
HP:https://lisse-law.com

LeCHECKを実際に触っていただき効果を実感していただきたいと考えております。現在無料トライアルを受付中です。ぜひお手持ちの契約書にてお試しください。

《インタビュー対応者》

藤田美樹
株式会社リセ
代表取締役社長、弁護士(日本・NY州)
東京大学法学部卒業、Duke大学ロースクール卒業(LLM)、司法試験合格、司法修習を経て、2001年西村総合法律事務所(現西村あさひ法律事務所)入所。米国留学、NY州法律事務所勤務を経て2013年パートナー就任。2018年退所、株式会社リセ設立。

五十嵐麻絵
株式会社リセ
プロダクト開発部

[ビジネス法務2023年1月号 特別付録]

Legal Tech2.0

[発行所]

 中央経済社

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-31-2

Tel 03-3293-3371 Fax03-3291-5127

URL <https://www.chuokeizai.co.jp>

表紙 / 伊藤尚彦

本文フォーマットデザイン・DTP / 志岐デザイン事務所

撮影 / 岡田敬造・高野長英